

新型コロナウイルス感染症対策 予算総括表

○補正第4号 8,225,498千円
 【専決処分】 <財源内訳> 国県支出金 8,221,928千円
 一般財源（財政調整基金繰入金） 3,570千円

（単位 千円）

項 目	補正 第1、2号	補正 第3号	補正 第4号	合 計
1 感染症予防対策のための取組	—	13,215	—	13,215
2 暮らしを支えるための取組	—	29,962	8,222,710	8,252,672
3 雇用を維持するための取組	20,000	362,000	—	382,000
4 企業の業績悪化対策等のための取組	40,000	234,861	—	274,861
5 こども、学校のための取組	—	426,254	2,788	429,042
6 観光等反転攻勢のための取組	140,000	103,494	—	243,494
合 計	200,000	1,169,786	8,225,498	9,595,284

専決年月日 2020年4月30日（木）

○補正第1、2号 200,000千円 全額一般財源（財政調整基金繰入金）

○補正第3号 1,169,786千円
 <財源内訳> 国県支出金 219,056千円
 被災者生活再建支援基金繰入金 492,000千円
 その他 3,300千円
 一般財源（財政調整基金繰入金） 455,430千円

令和2年度 一般会計補正予算（第4号）の概要 ～新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策～

2 暮らしを支えるための取組 8,222,710 千円

新規：No.1

(1) 特別定額給付金（仮称）の支給 8,099,043 千円
(全額国費)

→ 1人当たり10万円の給付金を支給

新規：No.2

(2) 住居確保給付金の支給 14,280 千円
(国費10,710千円)

→ 住居確保給付金の対象範囲を拡大し、住居を喪失した方又は住居を失うおそれが生じている方に対して給付金を支給

新規：No.3

(3) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給 109,387 千円
(全額国費)

→ 子育て世帯の生活を支援するため児童手当受給者への1人当たり1万円の給付金を支給

5 こども、学校のための取組 2,788 千円

新規：No.4

(1) 修学旅行の延期により発生する保護者負担増額分の支援 2,788 千円
(全額国費)

補 正 額

補正第4号	8,225,498 千円	※2020年4月30日（木）専決処分
（財源内訳）	国県支出金	8,221,928 千円
	一般財源（財政調整基金繰入金）	3,570 千円

今後の事業見込み

地方創生臨時交付金（仮称） 詳細不明

No. 1	事業名	特別定額給付金（仮称）事業	補正 予算額	8,099,043 千円
-------	-----	---------------	-----------	--------------

1 事業目的（趣旨）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急事態宣言により、外出自粛等の負担を強いられた全住民に対して、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

2 事業概要

(1) 内 容

- ア 給付対象 基準日(2020年4月27日)において住民基本台帳に記録されている者
※予算は2020年3月31日時点の80,416人で積算
- イ 給付額 1人につき10万円
- ウ 申請方法 郵送、オンライン申請を基本
(例外として窓口受付(窓口分散・消毒薬配置等感染防止策を徹底))
- エ 申請単位 世帯ごと(2020年3月31日時点では33,274世帯)
- オ 申請期間 郵送による申請受付開始日から3ヶ月以内
- カ 支給方法 原則、世帯主名義の金融機関口座への振込(例外として現金給付)

(2) 事業期間

2020年度

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 全体事業費（補助率・負担率等）

- ア 事務費： 57,443千円（国庫負担 10/10）
- イ 給付金：8,041,600千円（国庫負担 10/10）

3 その他参考事項

- (1) 国が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして打ち出した拡充施策であるため、補正予算対応し、対象者に迅速に支給する必要がある。
- (2) 国においては郵送もしくはオンライン申請を基本とされているが、添付書類として本人確認書類の写しが必要となっているなど、来庁せずに申請を済ませることが困難な内容となっている。このため、申請受付が始まれば窓口の混雑が予想され、担当課にとどまらず、全庁的な応援体制が必要となる。

担当課名【総務課】（内線 2121）

No.2	事業名	住居確保給付金事業	補正 予算額	14,280 千円
------	-----	-----------	-----------	-----------

1 事業目的、趣旨等

新型コロナウイルス感染拡大等の状況を踏まえ、住居確保給付金の対象範囲を拡大し、住居を喪失した方又は住居を失うおそれが生じている方に対して給付金を支給し、支援を行う。

2 事業概要

(1) 内 容

ア 対象者

- (ア) 離職・廃業後2年以内の者（現行分）
- (イ) 給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者※1（拡大分）

※1 離職や廃業と同程度の状況にある場合とは、雇用で就業している方については、本人の責めによらない理由により勤務日数や就労時間が減少した場合を指す。

イ 支給要件

- (ア) 申請日の属する月の世帯収入合計額が下表の収入基準額(月額)(※3)以下
- (イ) 申請日において世帯の預貯金の合計額が下表の基準額(月額)(※2)の6倍を超えないこと(ただし、100万円以内)

区 分	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
基準額(月額)※2	78,000円	115,000円	140,000円	175,000円
家賃(上限額)	32,300円	39,000円	42,000円	42,000円
収入基準額(月額)※3	110,300円	154,000円	182,000円	217,000円
資産(預貯金)	468,000円	690,000円	840,000円	1,000,000円

※2 基準額…市町村県民税均等割非課税水準となる収入額の1/12

※3 収入基準額…基準額+家賃(住宅扶助基準額上限)

※4 4人を超える世帯の収入基準額については、別途基準あり

- (ウ) 誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- (エ) 自立相談支援機関「よりそい」(社協へ委託)の支援員による支援を定期的に受けること

ウ 支給額(上限額)

単身世帯 32,300円、2人世帯 39,000円、3～5人世帯 42,000円、
6人世帯 45,000円、7人以上の世帯 50,400円

エ 支給期間

原則3か月(求職活動等を誠実にやっている場合は延長あり、最長9か月)

オ 支給方法

家主等に代理納付

カ 支給世帯数(見込み)

68件

(2) 事業期間

2020年度

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 事業費(補助率・負担率等)

現計予算1,260千円+補正額14,280千円=15,540千円(国庫負担 3/4)

担当課名【社会福祉課】(内線3024)

No.3	事業名	子育て世帯への臨時特別給付金 支給事業	補正 予算額	109,387 千円
------	-----	------------------------	-----------	------------

1 事業目的、趣旨等

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給する。

2 事業概要

(1) 内 容

2020年4月分の児童手当に係る児童及び同年3月分の児童手当に係る児童（15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した又は死亡したことにより、支給要件児童若しくは中学校修了前の施設入所児童でない児童に限る。）に対し、児童一人につき10千円を支給する。

※児童手当の受給者であっても特例給付者（児童を養育している者の所得が所得制限限度額以上）は対象外

・対象人数（見込み） 10,500人

【内訳】

①児童手当の2020年4月分の対象となる児童数	・ ・ ・ ・ ・	8,910人
②児童手当の2020年3月分の対象となる児童数 （2020年3月31日中学校卒業者）	・ ・ ・ ・ ・	635人
③公務員児童手当受給者の対象となる児童数	・ ・ ・ ・ ・	955人

(2) 事業期間

2020年度

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 全体事業費（補助率・負担率等）

ア 給付事業費	105,000千円	（国庫負担	10/10）
イ 給付事務費	4,387千円	（国庫負担	10/10）

担当課名【市民課】（内線2251）

No. 4	事業名	修学旅行の延期により発生する 保護者負担増への支援事業	補正 予算額	2,788 千円
-------	-----	--------------------------------	-----------	----------

1 事業目的、趣旨等

修学旅行が秋の行楽シーズンに延期されることになれば、宿泊料の増加が見込まれる。
この増額分について、市が負担することにより保護者の経済的な負担軽減を図る。

2 事業概要

(1) 内 容

修学旅行の延期により発生が見込まれる宿泊料の増加分について、保護者の負担を求めず、市が負担する。

(2) 事業期間

2020年度

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 全体事業費等（補助率・負担率等）

ア 事業費 2,788千円 （全額国庫補助）

イ 対象者 小学6年生 720人、中学3年生 674人 合計 1,394人

担当課名【こども教育課】（内線 2721）

令和2年度 一般会計補正予算（第1号～第3号）の概要

1 感染症予防のための取組	13,215 千円
	第3号補正
(1) マスク、消毒液等購入、庁舎飛沫防止パネルの設置	
(2) WEB 会議用パソコン整備	
(3) 休日救急診療所換気扇、カウンターパネル設置（繰出金）	
2 暮らしを支えるための取組	29,962 千円
	第3号補正
(1) 児童扶養手当・就学援助費受給者支援給付	29,962 千円
→就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭及び就学援助家庭等に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給	
3 雇用を維持するための取組	382,000 千円
	第2号補正
(1) 相談体制充実、申請事務手続きサポート	20,000 千円
→国の雇用調整助成金（休業手当助成）の手続きサポート	
	第3号補正
(2) 緊急雇用維持事業	300,000 千円
(全額被災者生活再建支援基金)	
→新型コロナウイルス感染の影響で、雇用調整助成金の申請を行った市内企業等に対し、助成率1/10に相当する額を上乗せ支給	
	第3号補正
(3) 指定管理者休業補償	62,000 千円
→施設を休館した指定管理者に対し、指定管理の継続のために必要な経費（人件費等）を補償	
4 企業の業績悪化対策等のための取組	274,861 千円
(1) 利子補給	
	第1号補正
ア 新型コロナウイルス対策融資及び利子補給	30,000 千円
→市の制度融資に低利（年0.7%）の融資枠を新設し、その融資利用者に当初3年間利子補給を行う	

→さまざまな融資の選択肢を提示

- | | |
|--|-----------------|
| | 第3号補正 |
| イ 農業者、水産加工業者等に対する利子補給 | 861 千円 |
| →経営維持安定に必要な資金を融通し支援を行うため、県及び市がそれぞれに利子補給を行う | |
| ※2021 年度～2027 年度債務負担行為 | |
| | 第1号補正 |
| (2) ステップアップ支援補助金の予算枠と用途の拡充 | 10,000 千円 |
| →既存制度を活用することでスピーディーに支援 | |
| | 第3号補正 |
| (3) 創業初期の事業者支援 | 15,000 千円 |
| | (全額被災者生活再建支援基金) |
| →国の持続化給付金の対象とならない創業から1年以内の事業者へ定額30万円を支給 | |
| | 第3号補正 |
| (4) 雪不足、新型コロナウイルスの影響で苦しむ神鍋地域事業者への支援 | 30,000 千円 |
| | (全額被災者生活再建支援基金) |
| →国の持続化給付金の対象者で、神鍋エリア・スキー関連業で一定の減収が認められる事業者へ定額30万円を支給 | |
| | 第3号補正 |
| (5) 県内休業事業者への休業支援金支給（兵庫県へ委託） | 135,000 千円 |
| | (全額被災者生活再建支援基金) |
| →県が行う休業要請事業者経営継続支援事業（休業支援金給付制度）の市負担分を委託。支給額は、中小法人100万円、個人事業主50万円。ただし飲食店・旅館・ホテルは中小法人30万円、個人事業主15万円。 | |
| | 第3号補正 |
| (6) 休業要請を受け休業する事業者への協力金支給 | 12,000 千円 |
| | (全額被災者生活再建支援基金) |
| →4月～5月の大型連休中等において、単独で多くの観光客をひきつける可能性がある施設に対し、豊岡市独自の休業要請を行い、要請に応じた事業者に対して、中小法人30万円、個人事業主15万円の協力金を支給 | |
| | 第3号補正 |
| (7) 商店街消費拡大支援 | 2,000 千円 |
| | (県費1,333千円) |
| →市内商店街が行うプレミアム付商品券事業への補助 | |

第3号補正

- (8) 商工業支援対策事業費 40,000 千円
→新型コロナウイルス感染症対策のため、既存技術を生かした新分野への進出、反転攻勢に向けた準備を行う者への支援

5 こども、学校のための取組

426,254 千円

第3号補正

- (1) 学習指導員の配置 416 千円
(全額県費)

→家庭学習に差が生じないよう学習指導員を配置

第3号補正

- (2) 学校情報機器の整備 391,520 千円
(国費 190,710 千円)

→小中学校における児童生徒1人1台端末・ソフトウェアの整備

第3号補正

- (3) 学校給食調理業者の衛生管理改善 5,000 千円
(その他 3,300 千円)

→学校給食食材納入業者の給食再開に向けた研修・衛生設備更新・消耗品購入補助

- (4) 感染症予防 29,318 千円
(国費 26,597 千円)

→小中学校、保育所、認定こども園、幼稚園放課後児童クラブ、子育てセンターのマスク、消毒液、空気清浄機等の購入

6 観光等反転攻勢のための取組

243,494 千円

第3号補正

- (1) 観光事業者等への緊急支援 38,644 千円

ア 観光協会運営支援

(ア) 市内6観光協会の運営支援

→事業の中止による収入の減少を想定し、人件費等の運営費を補助

(イ) 自然学校の神鍋高原への受入支援

→市内小学校が春季に実施出来なくなった自然学校を神鍋高原で実施するための宿泊費用等を補助

イ たんとうチューリップまつり実行委員会への支援

→2020たんとうチューリップまつり中止に伴う収入減の補てんと2021年開催に要する経費の一部を補助

	第3号補正
(2) 反転攻勢事業	204,850 千円
国が実施する「GoToキャンペーン事業（仮称）」との連携	
ア アクティビティ・クーポンの提供	第2号補正
→ 市内での体験メニュー等を満喫してもらうための応援 クーポンを提供	
イ 質の高いアート体験の提供	第2号補正
→ 子どもたちに様々なアートに触れる機会を無償で提供	
ウ 誘客促進強化事業	第2号補正
→ 広告戦略の策定と広告配信の強化	拡充：第3号補正
エ 市内周遊促進事業	第2号補正
→ 市内の周遊を促進するための仕組みづくり	
オ 観光地魅力強化事業	第2号補正
→ 地域の魅力強化の取組みを支援 補助金額の上限額撤廃と予算額の拡充	拡充：第3号補正